

## 必需物資の確保対策

### 1. 備蓄の基本的事項

市は、災害時、物資の調達が平時のように実施できないという認識にたつて、食料、飲料水、生活必需品の確保・供給に努めます。さらに他市町村との相互応援協定や防災関係機関及び流通在庫等の保有業者と協力体制を整備します。

各家庭においては、自助の考え方のもと、「最低3日間、推奨1週間」分の食料、飲料水、携帯・簡易トイレ、トイレットペーパー、生理用品などの備蓄、非常持出品（救急箱、懐中電灯、乾電池など）の準備及び各個人にとって重要なもの（常備薬、コンタクトレンズなど）をまとめておくことを啓発します。

### 2. 令和2年度～令和3年度に新規に締結した災害時応援協定

締結内容	締結先
市有施設の電気設備の被災状況に関する調査及び応急対応等	多治見地区電気工事業協同組合瑞浪部会
非常災害の復旧のための基地としての土地の使用	中部電力パワーグリッド（株）多治見営業所
災害ボランティアセンターの設置等 応急生活物資の調達及び供給等	社会福祉法人瑞浪市社会福祉協議会 （株）オークワ、（株）ユタカファーマシー、 生活協同組合コープぎふ
地図製品等の供給	（株）ゼンリン中部支社
救援物資等受入施設の提供及び荷役 支援等	（株）エイ・ダブリュ瑞浪
停電復旧に係る応急措置の実施に支 障となる障害物等の除去等	中部電力パワーグリッド（株）多治見営業所
段ボール資機材の供給等	東濃コアー（株）
仮設トイレ、発電機その他のレンタル 機材の供給	太陽建機レンタル（株）多治見支店



東濃コアー（株）との協定締結式  
市長が腰かけているのは、段ボールベッド  
背景は段ボールパーテーション



太陽建機レンタル（株）との協定締結式